

男女共同参画は日本社会の希望

多様な価値観の下、個性を生かし、自分らしく生きる社会へ
男女共同参画社会の将来像検討会報告書(概要)(案)

1 はじめに

本報告書は、男女共同参画社会基本法が制定されて約20年後に当たる2020年頃をおおよその目途に、将来の我が国が目指すべき男女共同参画社会の具体的な姿を描いたものである。

2 我が国の経済と社会の現状と課題

現状と環境変化

長期にわたった経済活動の低迷

日本経済は、バブル崩壊後10数年の間、低迷を続けているが、最近は企業部門を中心に前向きの動きが見られる。雇用環境の悪化が女性に大きな影響を及ぼしている。

グローバル化 情報化に伴う競争激化

90年代前半の冷戦終結以降、中国、東欧等旧共産主義諸国の市場経済化が進展し、世界経済では市場競争が激化している。また、情報通信化も、情報通信機器やソフト・サービスの発達、通信インフラの拡充をもたらし、市場競争をさらに激化させている。

少子・高齢化と家族形態の変化

日本の合計特殊出生率は、人口置換水準を大きく下回り2020年には1.38(低位推計では1.11)になると予測されている。人口は、2006年をピークに減少を始め、2020年に1億2411万人になると推計されている。高齢化の進展も早く高水準である。単独世帯、夫婦のみ世帯が増加するなど世帯規模の縮小が継続している。

地域社会の変化と治安の悪化

経済成長や都市化の進展に伴い、個人の職場、家庭、地域等への帰属意識が多様化している。地方の経済状態が厳しい中、地域の魅力・個性を発揮するため、男性だけでなく女性が支え手・アイデアの源泉としても注目される。刑法犯の認知件数は増加しており、平成14年の一般刑法犯認知件数は285万件と戦後最高を記録している。

不安の高まり

バブル崩壊後の長期にわたる経済停滞に加えて、各分野における新たな社会問題を解決できず、先行き不安や閉塞感が生じている。

将来像の展望にあたって

持続的経済成長達成への懸念

人口の減少が経済成長率を抑制するリスクが想定される中、技術革新、教育投資を通じた人的資本の向上等労働生産性の向上、良質な資本ストックの蓄積が基本戦略となる。今後の経済成長の要因として、知識やアイデアによる生産性向上が重要であり女性が担い手として注目されている。また、信頼、互惠、規範、ネットワークなどの人間関係・社会関係に関する目に見えない資本(ソーシャル・キャピタル)の重要性も指摘される。

男女共同参画社会形成の障壁等

性別による固定的な役割分担意識の根強い存在、仕事と子育ての両立困難と男性の長時間労働・低い育児や地域社会への参加、限定的な就業形態、処遇における男女間格差の存在、農山漁村女性の過重労働、進学率・有業率における男女間格差の存在、ライフスタイルに中立でない制度等様々な男女共同参画における障壁が存在し、結果として日本が魅力のない国となっている。

3 男女共同参画社会の将来像 - 2020 年の望ましい男女共同参画社会の姿 -

基本的考え方

将来の我が国が目指すべき社会は、活力があり、品格がある持続可能な社会であるとともに、国際社会への積極的な貢献を行う社会である。我が国が目指すべき社会を実現するためには男女共同参画社会の形成が不可欠である。

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

取組の方向

2020 年には社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が少なくとも 30% 程度になることを目指すなど、様々な分野における女性のチャレンジを促進するために、チャレンジ支援策を講じる。

- ・ 女性国家公務員の採用・登用の一層の拡大を図るための目標の設定
- ・ 身近なチャレンジモデルの提示
- ・ ポジティブ・アクションの積極的な推進
- ・ 男女別統計情報の整備

取組を進めた場合の 2020 年の姿

新しい視点の提起、様々な人の立場を考慮した政策等の立案・実施により、組織・社会が活性化
女性の働き方や公務部門、民間企業の受け入れ方も大きく変化

- ・ 現状では大部分を男性が占めている分野や組織も 2020 年頃までには 3 割程度以上女性が占めるようになる。
- ・ 企業において女性の管理職が現在の欧米先進国並以上の比率となるとともに、大企業の役員等経営層に占める割合も現在の欧米先進国並の水準を視野に入れた範囲になると想定される。
- ・ 国、都道府県、市町村等の首長、医師・弁護士等の専門職への女性の進出、学校、農山漁村、地域活動等の分野における方針決定過程への女性の参画も進む。
- ・ 経済社会における重要な組織の管理的な立場に、女性が多数参画することで、女性が働く上での様々な問題の解決につながり、優秀な人材が集まりやすくなるので、豊富な人材の下に組織・社会が活性化する。

多様な人材の活用による変化への対応力に優れた柔軟な社会への転換

- ・ 性別に関わらず、多様な個性と能力を持つ人材が様々な立場から政策・方針決定に参画し、多様な価値観、発想を持った変化への対応力に優れた柔軟な社会に変貌する。
- ・ 広範な意見を踏まえたより適切な政策・方針決定がされることが期待される。
- ・ 我が国における男女共同参画の進展が国際的にも評価され、国際社会における日本の信頼性や親近感が増す。

(2) 働く場

取組の方向

職業生活と家庭生活を調和させつつ、就業形態を選択でき、性別にかかわらず能力を発揮し、働きに応じた処遇が得られることが望ましい。そのため、多様でかつ良質な就業形態が確保される必要があり、税制、年金といった社会制度・慣行も就業形態の選択に中立的なものとする必要がある。

- ・ 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇を実質的に確保
- ・ 多様な就業形態を選択でき、働きに応じた処遇の実現
- ・ 農林水産業、商工業等自営業における男女共同参画の推進
- ・ 仕事と家庭が両立できる環境整備
- ・ 社会保障制度、税制等 社会制度・慣行の中立化

取組を進めた場合の2020年の姿

男女ともに能力を最大限発揮でき、日本経済が活性化、多様な働き方の選択が実現
性別に関わらず能力を発揮できる環境整備が進めば、組織が効率的に運営され、組織・社会が活性化

- ・ 公正・透明な賃金制度の整備、人事評価制度の確立により格差の是正と働く意欲の向上による組織・社会の活性化が期待される。
- ・ 大半の企業において、同業他社と比較した女性の活躍状況が指標として把握可能になる。
- ・ 企業の社会的責任（CSR）が重視され、性別に関わりなく能力を発揮できる環境整備が投資判断等に用いられるようになり、男女共同参画等に前向きな企業に投資する社会的責任投資（SRI）ファンドが広く利用される。組織の活性化とあいまって、働きやすい職場環境の実現、女性の登用、セクシュアル・ハラスメントの防止等が進む。
- ・ 能力に応じて年齢に関わりなく働くことが可能な社会になる。
- ・ 結婚に伴う姓の変更による職業生活上の支障の解消に向けた取組が進展している。
雇用形態が多様化し働き方の選択肢が拡大。その際、就業形態間の自由な移動や働きに応じた処遇の実現に努め、子育て後の再就職の機会を確保することが重要。
- ・ 個人の働き方への希望が多様化していく中で、雇用形態が多様になり、柔軟な働き方の選択が拡大、子育てや家庭等個人の生活とバランスのとれた働き方が可能になる。
- ・ 就業形態の多様化の際には、正規・非正規社員の階層化が生じないよう留意が必要。また、雇用や社会保障制度をはじめとしたセーフティネットの構築が不可欠。
起業、NPO活動等様々な場が広がり男女の能力が発揮できるようになる。
- ・ 情報通信技術（ユビキタスネットワーク）の発達等により、テレワーク等の勤務形態が広がる。農業・農村においても女性が担い手として明確に位置づけられ、一層活躍できるようになるとともに、起業活動の高度化等により地域の活性化等にも貢献。
両立支援策が講じられれば、子育て期にも能力が発揮できるようになる
- ・ 女性の継続就業が可能になり、家庭生活の満足度向上、少子・高齢化の対応策ともなる。
- ・ 労働時間の短縮は、男女間の家事分担の公平化を可能にする。
- ・ 共働きは収入減のリスク回避とともに、社会保障の持続可能性を高め、消費の拡大、経済の活性化につながる。

(3) 家庭

取組の方向

仕事と子育ての両立支援を強力に実施するとともに、「夫が働き、妻が専業主婦」という世帯が減少していくことが予測される中で、家庭を適切に支援していく。

子育ては、父母その他の保護者が第一義的責任を持つものであると同時に子育ては次代の担い手を育成するという観点から社会全体で支援する取組を一層充実させる必要がある。また、子育てを巡る環境が大きく変化していることから、かつて家族や地域が担っていた次代の育成を支援する機能を、地域や社会の力を借りて、現代社会にふさわしい形で再構築することが必要。

- ・ 仕事と家庭が両立できる環境整備
- ・ 子育て支援の拡充
- ・ 高齢者の社会参画促進、介護体制の整備
- ・ 家庭内における暴力への対策の推進

取組を進めた場合の2020年の姿

男性の参画で家庭が活性化、子育て 教育力の回復

男性の家庭への参画が促進され家庭が活性化、子育て 教育力が回復

- ・ 長時間労働が解消することで、男性の家庭への参画が容易になり、男性が子育て・子どもの教育により関わるができるようになる。

子どもと多く関わる事ができる社会が実現、出生率も回復

- ・ 仕事と子育ての両立支援策の充実、地域の子育て支援の推進によって家庭、社会と子どもとの関わりが増え、子どもの育成について社会全体で責任を持つ意識も浸透、子育てしやすい社会になる。また、両立支援策の充実により、女性の労働力率も高まるとともに、出生率の回復につながる事が期待され、次代を担う子どもを育てることができる持続可能な社会が実現する。

生活と仕事とのバランスのとれた生き方の実現により、見失っている喜び 価値の再発見とともに現在の男女が抱える問題が解消、生き方の選択の幅も広がる

- ・ 男性の家事・育児等への参画、女性の仕事・地域活動への参画により、見失っていた喜び・価値が再発見されるとともに、女性だけでなく、現在仕事偏重の男性の生き方の選択の幅も広がる。

男女共同参画社会を支える様々な技術、サービスが発展

- ・ 科学技術の進展は、新産業の創出、健康増進、家事の軽減等生活に大きな変化をもたらすとともに、働き方・暮らし方に合わせた様々なサービスが提供されるようになる。

生き甲斐をもって過ごすことができる高齢期

- ・ 医療・技術の進展等により、高齢者の健康が増進するとともに、高齢期も意欲に応じて社会参画することが促進され、豊かな老後が実現。

家庭における暴力への対応の充実

- ・ 配偶者からの暴力、児童虐待を防止・保護・支援するための対策が充実する。

(4) 地域 その他

取組の方向

地域の活性化や課題解決などに取り組むため、男女が共に参画できる条件整備を進めるとともに、地域における女性のチャレンジ支援策を講じる。また、自立の意識を育み、生涯を通じ、生き方の変化に応じて様々な分野に活躍することを可能にするための学習機会の充実を図る。

- ・ 地域に男女が共に参画するための条件整備、チャレンジ支援策の充実
- ・ 男女共同参画を推進する教育の充実
- ・ 女性の多様なキャリア形成支援
- ・ リカレント教育の充実
- ・ 高等教育教員への女性の参画の促進
- ・ コミュニケーション能力向上のための支援

取組を進めた場合の2020年の姿

状況に応じた多様な生き方の選択が可能になるとともに、地域機能が回復

男女共同参画で地域機能が回復

- ・ 地域において、男女とも主体的に学習、情報取得し、意見交換しながら課題解決に向けて活動するようになり、そうした生き方ができるよう働き方が変化、ボランティア、NPO活動等が一層盛んになる。
- ・ 地域活動への男性の参画、地域活動における方針決定過程への女性の参画が促進され、地域活動が活性化する。
- ・ 地縁を中心とした活動から、志や趣味を同じくする者の縁による活動が増え、生き甲斐の創出、地域社会への貢献につながる。

女性のチャレンジを促進する地域社会の実現

- ・ 女性の多様なチャレンジが促進される、地域の特色を生かした身近な分野での起業、まちづくり、NPO活動等も盛んになり、地域経済の活性化地域振興にもつながる。

多様な選択が可能で、いつでも学び、能力を高め、発揮することができる社会の実現

- ・ 資格取得を目指す人が増加するほか、社会人が大学等で再び学習して高度で専門的な知識・能力を一層高めるようになる。また、地域活動に円滑に参画できる条件整備が進み、資格や能力を生かした転職や、育児等のために就業を中断し、再チャレンジを希望する人が知識・能力を高め、様々な分野に活動できるようになる。

高齢者の生き甲斐と地域の活性化

- ・ 高齢期が長くなることによって高齢男女が地域で活躍する機会が増加し、高齢者が生きがいを持って、生活できるようになるとともに、高齢者の経験・技術が地域で活かされるようになる。

教育成果が生かされる社会の実現

- ・ 男女共同参画を推進する教育の実現により、短期大学を除く大学（学部）大学院などの卒業生数の男女格差、性別による専攻分野の偏り等が少なくなり、性別に関わらず社会のあらゆる分野に豊富な人材が提供されるようになる。

(5) 地球社会への貢献

取組の方向

我が国の男女共同参画社会の形成に向けての取組は、国際的な動きに連動する形で行われてきたが、国際的な協調の下、さらに相互協力の円滑な促進を図る。

- ・ 国際規範、基準の国内への取り入れ・浸透
- ・ 男女共同参画の視点に立った政府開発援助の推進
- ・ 男女共同参画の推進に関する取組の積極的な情報発信・広報の実施

取組を進めた場合の2020年の姿

我が国の男女共同参画の進展が諸外国から評価され、活躍の場が広がる

我が国は国際的な動向と連動しつつ、国際規範、基準の国内への取り入れ、浸透が進む。また、女性、男性双方が平等な立場で社会的利益等を楽しめるとともに、責任を持つ男女共同参画社会の形成について法律に明記し、男女共同参画の視点に立った政府開発援助の推進等基本法を中心とした取組が諸外国から評価され、地球社会全体の男女共同参画が相乗的に進展し、活躍の場が広がっていく。

4 総合的な取組の推進

(1) 国内本部機構の組織 機能等の充実 強化

望ましい男女共同参画社会を実現していくためには、国内本部機構が中心となって広範かつ多岐にわたる取組を整合性をもって、総合的かつ効率的に推進する必要がある。また、あらゆる施策に男女共同参画の視点を強力に反映する観点から内閣の要である内閣官房長官が担当大臣となり、また、内閣官房長官が議長である男女共同参画会議が機能を最大限発揮し、政府の政策の実施状況の監視や政府の施策が及ぼす影響の調査等を通じて男女共同参画社会の形成が加速されるようにすることが重要である。

(2) 国、地方公共団体、NGO間の連携 協力の強化

男女共同参画社会を実現するためには国の取組だけでなく、地域において身近な行政を行う地方公共団体による地域の特性に応じた施策の推進が重要である。また、広く各界・各層における男女共同参画に関する取組の促進が不可欠である。このため、国、地方公共団体、NGO等との間でのネットワークを充実するとともに、地域における関係組織間のネットワークの形成を促進し、有機的な連携・協力を通じて、様々な取組を進めていくことが重要である。

5 まとめ

男女共同参画社会は、多様性を価値とする21世紀社会の中心に位置すべき重要な概念であり、男女ともに全ての人にとって、個々人の資質能力が十全に開発・発揮され得る社会の構築に他ならず、個々人の選択に応じて納得のいく生き方を可能にすることを目的としている。本報告書では、男女共同参画が順調に推進されれば、次のような社会生活上の変化が生じて、2020年には、希望のもてる社会が訪れているであろうと推測した。

「政策・方針決定過程の場に女性が参画すること」によって、**新しい視点が提起され、様々な人の立場を考慮した政策の立案・実施が可能になる。**

「職場における性差別が解消すること」によって、**女性の労働力が確保されるだけでなく、男性にとっても働きやすい職場環境が確保され、多様性に富んだ職場環境が人々を活性化させることで企業活動も活発となる。**

「家庭における男女共同参画が促進されること」によって、**父親と子どもの関係が改善され、男性も子どもと関わる喜びを体験し得る。一方、女性の家事・育児関係の負担が軽減され、家庭と職場や地域活動との両立が可能になり、少子化にも歯止めがかかる。**

「地域社会の活動が評価されて男女共同参画が促進されること」により、**人々は職場中心の一元的で狭い生き方から解放され、多様な価値観の中で状況に応じた多様な生き方の選択が可能となる。**

「男女共同参画に関しては、先進国中常に劣位」という汚名を返上し、**国際的にも正当な評価が得られて、地球市民として正当な発言権が確保され、活躍の場が広がる。**